

福井県奨学金制度（貸与型：返還必要）のご案内

福井県教育庁高校教育課

福井県では、来年度高等学校等に進学予定の方を対象に、奨学生の募集を行います。

1 福井県奨学金制度(貸与型：返還必要)について

勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な方を支援するため、修学中の学資を貸与する制度です。
学校を卒業した後に返還が必要となります。

2 奨学金の貸与概要について

貸与対象、貸与内容および申込方法等は以下のとおりです。詳細は申込書類にてご確認ください。

○貸与対象

福井県内に在住する方の子弟で、中学校もしくは特別支援学校中等部の第3学年、または義務教育学校の第9学年に在学し、令和8年4月に高等学校、特別支援学校の高等課程、専修学校の高等課程、高等専門学校等に進学する方で、経済的理由により修学が困難な方

○貸与内容および募集期間

奨学金の種類			貸与月額		貸付利率	貸付期間	募集期間
			自宅通学	自宅外通学			
高等学校等進学後の奨学金 (予約採用)	修学奨学金	国公立	18,000 円	23,000 円	無利子	正規の最短修業年限	令和7年11月下旬 ～ 令和7年12月下旬
		私立	30,000 円	35,000 円			

※貸与月額は現行のものであり、令和8年度に変更となる可能性があります。

○申込方法

奨学金に関する手続きは、すべて在学する中学校等を通じて行います。希望者は必要書類を、中学校等が定める期限までに中学校等に提出してください。

※福井県奨学金制度は福井県きぼう応援奨学金との併用のみ認めています。その他の奨学金との併用は認めていません。

※採用内定後の申請手続きの際は、連帯保証人(親権者または未成年後見人)1名、保証人(本人、連帯保証人と別生計で原則65歳未満の方)1名が必要になります。

○貸付方法

奨学生本人名義のゆうちょ銀行口座に、原則毎月20日に振込みを行います。

3 返還方法について

- 返還期間：貸付終了月から措置期間6ヵ月経過後、標準10年以内で返還していただきます。
- 割賦方法：月賦(毎月返還)・半年賦(半年に1回)・年賦(年に1回)・一括(全額を一度に返還)のいずれかの方法を選んでいただきます。
- 返還方法：ゆうちょ銀行での口座引落

※大学、大学院へ進学する場合や、病気等で返還が困難な場合は、手続きを行うことにより一定期間返還が猶予されます。

○返還金額の目安 -修学奨学金(自宅通学)の貸与を3年間受けた場合-

区分 (貸与月数)		貸与月額	貸与総額	1回あたりの返済額(10年での返還の場合)		
				年1回返済	半年ごとに返済	毎月返済
高等学校等 (36月)	国公立	18,000 円	648,000 円	64,800 円	32,400 円	5,400 円
	私立	30,000 円	1,080,000 円	108,000 円	54,000 円	9,000 円

貸与が終了した人からの返還金が後輩の奨学金の貸付資金になります。
奨学金制度を円滑に運営していくためにも返還が必要なことをご理解のうえ、ご活用ください。

4 お問い合わせ先

申込書類等は在学する中学校等で配布しますので、中学校等の担任の先生にお問い合わせください。

福井県教育庁高校教育課 奨学金担当(TEL:0776-20-0568)